





家庭系ごみ・資源物・危険ごみ 収集カレンダー 「地域別」

- ・ごみ・資源物はきちんと分別し、収集日の「朝8時」までにステーションへ。
- ・ｽﾌﾟﾚｰ缶類とﾗｲﾀｰ類は中身を使い切って穴を開けずにそのまま、電池類は袋に入れて、「危険ごみ」へ入れて下さい。
- ・指定ごみ袋は共通デザインですが、燃やせるごみと燃やせないごみ袋は分別して出す必要があります。
- ・旧指定ごみ袋（ﾛｯﾌﾟ・ﾋﾟｯｸ・ｸﾞﾘｰﾝ）・旧ごみ処理券（青色）は差額券を貼ることで、令和7年3月末まで利用できます。
- ・可燃（ﾛｯﾌﾟ）ﾌﾟﾗｽチック製容器包装（ﾋﾟｯｸ）は燃やせるごみ袋、不燃（ｸﾞﾘｰﾝ）は燃やせないごみ袋として利用できます。
- ・燃やせるごみは原則、祝日の収集がありませんが、燃やせないごみ、資源物は祝日も収集します。
※ﾊｯﾋﾟｰﾏﾝﾃｰ（1月成人の日、7月海の日、9月敬老の日、10月ｽｰﾂの日）は祝日ですが燃やせるごみを収集します。
- ・年末年始（12月31日～1月3日）の収集はありません。

◆ 燃やせるごみ		「だいたい色」の日	⇒ ごみステーションへ
◆ 燃やせないごみ		「わかくさ色」の日	⇒ ごみステーションへ
◆ 資源物（空き缶・空きびん・ペットボトル）		「青色」の日	⇒ 資源ステーションへ
◆ 危険ごみ（ｽﾌﾟﾚｰ缶類・ﾗｲﾀｰ類・電池類）		「赤色」の日	⇒ ※収集日前日の夕方までに設置されます。

絵鞆町・祝津町・港南町・増市町・小橋内町 築地町・緑町・西小路町・沢町・幕西町	燃やせるごみの 収集のない日 （ﾊｯﾋﾟｰﾏﾝﾃｰは 収集します）	5月4日（木） 11月23日（木） 2月12日（月）	年末最後の収集日 12月28日（木） 年始最初の収集日 1月4日（木）
--	--	----------------------------------	--

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

□内は収集日を変更しています。